

就活ハラスメント防止指針

東日本イワタニガス株式会社は、採用活動において、パワーバランス上優位にある立場を利用したハラスメント行為や、人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無などに基づく差別は一切許しません。すべての求職者が安心して選考に臨めるよう、本指針に基づく採用活動の実施を徹底いたします。

2026 年 10 月 1 日

東日本イワタニガス株式会社

【1】就活ハラスメントとは

本指針における「就活ハラスメント」とは、採用活動（説明会、面接、OB・OG 訪問等）に関連して行われる以下の行為を指します。

- セクシュアルハラスメント：身体的接触、不適切な発言、不必要な食事への誘い、容姿への言及、性別に基づく役割に関する質問など。
- パワーハラスメント：進路選択に対する不当な圧力（「辞退したら選考に影響が出る」等の脅し）、威圧的な態度、長時間の拘束など。
- 差別的行為・不適切な質問：本人の適性・能力に関わりのない事項（家族構成、思想信条、宗教、性的指向、プライベートな交際状況等）に関する質問や、それらを理由とした不利益な扱い。

【2】従業員が遵守すべき行動規範

求職者の皆様とのすべての接点において、当社従業員に以下のルールを徹底します。

面談時間の管理	原則として日中の時間帯（9時から18時。遅くとも20時まで）に実施します。
質問内容への配慮	本人の適性・能力に関わりのない事項（家族構成、思想信条、宗教、性的指向、プライベートな交際状況等）に関する質問は行いません。志望動機などを掘り下げの中で求職者が自ら開示した場合も、その内容に踏み込まず情報の取扱いに注意します。
連絡手段の限定	連絡は会社の公式メールアドレスや会社支給の携帯電話のみを使用します。個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）での連絡のやり取りやプライベートな連絡先の交換は禁止します。
飲酒の禁止	食事の有無にかかわらず、飲酒を伴う場での面談、およびアルコールが提供される場への誘いは一切禁止します。
OB・OG 訪問	原則として会社施設、学校施設、または周囲の目があるオープンスペース（喫茶店等。ただし個室は不可）に限定します。 従業員側から一方的に連絡することはせず、入社希望者の求めに応じることを基本とします。就職支援会社が運営する OB・OG 訪問マッチングサービスの利用を一切禁止します。

【3】防止に向けた取組

- 従業員教育：採用活動に関わるすべての従業員に対し、ハラスメント防止および公正な採用選考に関する教育を実施します。
- 外部機関との連携：必要に応じて弁護士、大学等のキャリアセンター等と連携し、適切な対応を行います。

【4】相談窓口

万が一、不適切な言動を受けた場合や不安を感じた場合は、当社ホームページ採用情報内、就活ハラスメント防止指針（ご相談フォーム）よりご連絡をお願いします。

プライバシー保護措置を講じ、窓口担当者に相談対応に関する教育を行っております。

相談者のプライバシーは厳守され、相談内容および個人情報は相談対応以外の目的に使用いたしません。

相談したことを理由に、選考や合否結果に影響を与えることは一切ありません。

なお、匿名での相談も可能ですが、事実関係の把握等が困難な場合、適切な対応が行えない可能性がありますことをご了承ください。

【5】ハラスメント発生時の対応

相談の申出があった場合は、迅速かつ公正に事実関係を調査します。ハラスメントの事実が確認された場合、行為者に対しては社内規程に基づき適正な措置（採用担当の変更や処分等）を行うとともに、被害者への必要なサポートおよび再発防止策を講じます。

以上